

兵庫県公報

平成24年5月8日 火曜日 第2386号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 公印の廃止及び新調（文書課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	2
○ 第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	2
○ 道路の位置指定（建築指導課）	3
公 告	
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	3
選挙管理委員会告示	
○ 平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第12号の訂正	4
○ 平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	5
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立教育研修所）	6
正 誤	
○ 平成21年3月31日付け兵庫県公報第11号外中	8
○ 平成24年3月30日付け兵庫県公報第21号外中	8
○ 平成24年4月17日付け兵庫県第2380号中	9

告 示



兵庫県告示第601号

1に掲げる公印を平成24年3月31日限り廃止し、2に掲げる公印を新調し、平成24年4月1日からその使用を開始した。

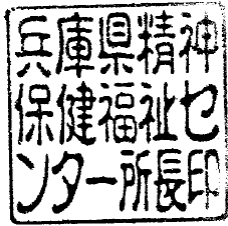

平成24年5月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 廃止公印の名称及び印影

	
兵庫県立精神保健福祉センター 所長印	兵庫県立女性家庭センター 所長印

2 新調公印の名称及び印影

	
兵庫県精神保健福祉センター所長印	兵庫県女性家庭センター所長印



兵庫県告示第602号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成24年 5 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
南淡南部土地改良区	平成24年 4 月23日



兵庫県告示第603号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成24年 4 月24日に次のとおり認可した。

平成24年 5 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 漁業権者

名 称 岸田川漁業協同組合
所在地 美方郡新温泉町浜坂2143-10

2 漁業権番号

内共第13号

3 認可に係る変更の内容

第8条第2項を次のように改める。

遊漁料の納付は、次に掲げる場所においてしなければならない。ただし、手釣、竿釣による遊魚の場合には、当該漁業をする場所において漁業監視員に納付することができる。

美方郡新温泉町浜坂2143-10	新温泉町商工会内 岸田川漁業協同組合事務所
同 郡同 町浜坂525	川夏釣具店
同 郡同 町浜坂2337	高山カメラ店
同 郡同 町二日市751-1	山川商店
同 郡同 町三谷224	海鮮魚市（有）山米
同 郡同 町井土840-1	ファミリーマート マツモト湯村店
同 郡同 町井土1400-1	ブルースカイ
同 郡同 町今岡243-1	中島石油店
同 郡同 町七釜48	ローソン 新温泉七釜店
同 郡同 町千谷243-1	八田コミュニティセンター
同 郡同 町戸田250	井上 幸子
同 郡同 町細田10-1	湯の町石油（有）
同 郡同 町湯99	福島理髪店

- 豊岡市船田1301 (有) 松田釣具店
- 同 市船町333—1 フィッシュオン 豊岡店
- 朝来市和田山町東谷331 日下部釣具店
- 宍粟市山崎町山田179—2 高井釣具店
- 同 市一宮町安積1333—9 小国釣具
- 鳥取市川端 2—225 茶谷釣具店
- 同 市湖山町北 1—557 (株) 真山釣具
- 同 市千代水 1—142 ポイント 鳥取店

4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第604号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年 5 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H23西播位置 0012号	24. 4. 24	たつの市龍野町中村字前田197番22、197番23、 197番24の一部、199番2の一部	6. 00	36. 83

公 告

特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成24年 5 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 マルナカ	豊岡市福田1462	平成24年 3 月 19 日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年 5 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市曾根町字中濱2865番 1 の一部、2865番12
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市青山北 2 丁目33番12号
株式会社中筋鉄建 代表取締役 中 筋 富美男
- 3 許可年月日及び許可番号
平成23年10月18日
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1—10号（23高砂）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条第1項の規定による選挙運動費用に関する収支報告書について、平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙に係る候補者森浩司の出納責任者から、訂正の届出があったので、平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第12号中、収支報告書の要旨を次のとおり訂正する。

平成24年 5 月 8 日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

神戸市北区選挙区の候補者森浩司の第1回報告分の収入欄中

「主たる寄附 540,000円」

を

「主たる寄附 558,100円」

に、

「日本共産党兵庫・

長田・北地区委員

会

」

を

「日本共産党兵庫・

長田・北地区委員

会

」

に、

「今回計 0円

総計 540,000円」

を

「今回計 558,100円

総計 558,100円」

に改め、支出欄中

「通信費 0円」

を

「通信費 18,100円」

に、

「今回計 586,756円

総計 586,756円」

を

「今回計 604,856円

総計 604,856円」

に改める。

神戸市北区選挙区の候補者森浩司の第2回報告分の収入欄中

「前回計 540,000円

総計 540,000円」

を

「前回計 558,100円

総計 558,100円」

に改め、支出欄中

「前回計 586,756円

総計 625,126円」

を

「前回計 604,856円

総 計 643,226円」
 に改める。
 神戸市北区選挙区の候補者森浩司の第3回報告分の収入欄中
 「 前 回 計 540,000円
 総 計 594,705円」
 を
 「 前 回 計 558,100円
 総 計 612,805円」
 に改め、支出欄中
 「広 告 費 408,555円」
 を
 「広 告 費 440,055円」
 に、
 「 今 回 計 408,555円
 前 回 計 625,126円
 総 計 1,033,681円」
 を
 「 今 回 計 440,055円
 前 回 計 643,226円
 総 計 1,083,281円」
 に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成23年4月10日執行の兵庫県議会議員選挙に係る候補者森浩司の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成24年5月8日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 選挙の種類 平成23年4月10日執行 兵庫県議会議員選挙（神戸市北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 9,009,500円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	森 浩 司	所属党派	日本共産党	期 間	平成23年9月16日から 平成24年3月27日まで	第4回分
出納責任者氏名	吉 田 耕 三					

収 入		支 出	
主たる寄附 (氏名団体名) (職業)	107,736円 (寄附額)	人 件 費	0円
日本共産党兵庫・ 長田・北地区委員 会	107,736円	家 屋 費	0円
その他の寄附	0円	選挙事務所費	0円
その他の収入	0円	集合会場費	0円
今 回 計	107,736円	通 信 費	0円
前 回 計	612,805円	交 通 費	0円
総 計	720,541円	印 刷 費	0円
		広 告 費	169,050円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円

今 回 計	169,050円
前 回 計	1,083,281円
総 計	1,252,331円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	0円

報 告 書 受 理 年 月 日	平 成 2 4 年 3 月 2 9 日	第 4 回 報 告 分
-----------------	---------------------	-------------

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年 5 月 8 日

契約担当者

兵庫県立教育研修所長 水 田 時 男

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

教育情報システム一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成24年 8 月 1 日（水）から平成29年 7 月 31 日（月）まで

(4) 設置場所

兵庫県立教育研修所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に記載されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-1421 加東市山国2006—107

兵庫県立教育研修所 情報教育研修課 担当 西村、上月

電話（0795）42—3104 F A X（0795）42—5393

電子メール kanri@hyogo-c.ed.jp

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年 5 月 8 日（火）から同月22日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成24年5月24日（木）午後2時 兵庫県立教育研修所 教育情報棟 講義室

(4) 入札、開札の日時及び場所

平成24年6月19日（火）午後2時 兵庫県立教育研修所 本館 第2会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成24年6月18日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品について次により提出書類を持参し、事前に協議すること。

ア 受付期間

平成24年5月9日（水）から同年6月7日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所 前記3(1)に同じ。

ウ 内訳書及びカタログ等の仕様がわかるもの。

エ 協議結果 平成24年6月11日（月）に入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は上記(1)エにより承認された物品で入札すること。

(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した証明書を平成24年5月24日（木）までに提出すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を入札日の平成24年6月18日（月）午前11時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立教育研修所長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立教育研修所長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合はその保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて、入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年6月下旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1月当たりの賃貸借料（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
 要作成
- (7) 落札者の決定方法
 入札説明書で示したシステムを提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
 詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
 Tokio Mizuta, Director of Hyogo Prefectural Institute for Educational Research and In-service Training
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
 Educational Information System 1 set
- (3) Lease period:
 From 1 August 2012 through 31 July 2017
- (4) Lease place:
 Hyogo Prefectural Institute for Educational Research and In-service Training
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
 17:00 May 22 2012
- (6) Deadline for tender:
 14:00 June 19 by direct delivery
 17:00 June 18 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
 Mr.Nishimura Mr.Kozuki Hyogo Prefectural Institute for Educational Research and In-service Training
 2006-107 Yamakuni, Kato-city, Hyogo 673-1421
 TEL (0795) 42-3104 FAX (0795) 42-5393
 E-mail: kanri@hyogo-c.ed.jp

正 誤

○平成21年 3 月31日付け（兵庫県公報第11号外）
財務規則の一部を改正する規則（平成21年兵庫県規則第36号）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
24	下から11	健康生活部社会福祉局総務課	健康福祉部社会福祉局総務課



○平成24年 3 月30日付け兵庫県公報第21号外中
平成24年 3 月30日（第21号外）公布兵庫県規則第28号財務規則の一部を改正する規則附則第13条及び第14条

の改正規定中「児童手当法の一部を改正する法律（平成24年法律第 号）」は、「児童手当法の一部を改正する法律（平成24年法律第24号）」となった。



○平成24年 4 月 17 日 付 け（兵庫県公報第2380号）

兵庫県告示第541号（狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習の実施）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
4	下から18	三田市川除575番地	三田市川除675番地